

リハビリテーションだより

ことばのコミュニケーション

私たち、言語聴覚士です



近年、リハビリという言葉は耳にする機会が増えてきています。しかし、言語聴覚士という職種や、言語聴覚療法というリハビリについてご存じの方はまだまだ少ないのではないのでしょうか。

今回は、言語聴覚士の仕事や当院における言語聴覚士の役割についてご紹介したいと思います。

言語聴覚士とは

私たちが普段生活する上で当たり前に行っている「話すこと」「相手の話を聴く」といったコミュニケーションに問題がある方に対して、検査や訓練を行います（言語聴覚療法）。また、食べ物がうまく飲み込めない方に対してもリハビリを行っています（摂食機能療法）。そのため、小児から高齢者まで幅広い年齢の方が対象となります。

コミュニケーションを行うためには、言語、聴覚、発声・発音、認知などの機能が必要ですが、脳卒中などの病気や交通事故、発達の遅れなど様々な原因によって問題が生じる事があります。



▲言語訓練の様子

様々な原因によって生じる問題

- | | |
|-------|--|
| 言語の問題 | うまく話せない、言われていることが理解できない
文字の読み書きができない |
| 聴覚の問題 | 加齢や騒音などにより聞こえが悪くなった、生まれつき耳が聞こえない |
| 音声の問題 | 声帯を失い声が出せない、声がかすれる |
| 発音の問題 | ろれつがまわらない、特定の音がうまく作れない
(サ行がタ行になってしまうなど) |
| 食べる問題 | うまく噛めない、食べているときにムせてしまう、肺炎を繰り返す |

対象者

- 1 本人または家族より在宅における日常生活・社会生活上の具体的な不安がある方
- 2 家族または地域スタッフ(介護支援専門員・ヘルパー等)より介護方法の指導や福祉用具の使用方法などの指導依頼があった方
- 3 退院時、院内の日常生活活動に障害がある方
- 4 在宅での閉じこもり、寝たきりが予測される(心身機能の低下・日常生活の低下が予測される)方
- 5 家屋改修を施行した(またその必要がある)方
- 6 その他医師やスタッフが訪問リハビリの必要性があると判断された方

言語聴覚士の勤務場所

- 1.医療施設 …… 病院やリハビリテーションセンターなど
- 2.保健施設 …… 介護老人保健施設、デイケアセンター、訪問看護事業所など
- 3.福祉施設 …… 特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、重症心身障害者施設など
- 4.教育機関 …… 小中学校、特別支援学校、言語聴覚士教育施設など

当院における言語聴覚士の役割

現在、当院には6名の言語聴覚士が在籍しています。当院では成人の方を対象に、一般病棟・地域包括ケア病床・回復期リハ病棟・外来リハビリ・訪問リハビリ・通所リハビリにてリハビリを行っています。医師・看護師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・ソーシャルワーカーなどの多職種と連携し、その人らしく生活するための支援を行います。

具体的には、脳卒中後の失語症(聴く・読む・話す・書くことの障害)の方や構音障害(ろれつがうまくまわらない)の方、記憶障害や注意障害などの高次脳機能障害の方へ検査や訓練をしています。

また、ご高齢で、うまく食べ物が飲み込めない、肺炎を繰り返してしまうといった飲み込みに問題を抱える患者さんもたくさんいらっしゃいます。おいしく安全に食べることに對しても支援を行っています。



▲摂食訓練の様子



▲通所リハビリでの訓練の様子

SAISEIKAI
MISUMI
HOSPITAL
さいごに

入院している間だけではなく、退院後や在宅にいらっしゃる場合でも訪問リハビリや通所リハビリ、外来リハビリを通しての支援も可能です。

コミュニケーションや食べることについてのご相談がある場合は、いつでも当院の言語聴覚士にお声かけください。

リハビリ介入の時間

月曜日～土曜日(午前もしくは午後)
時間／9:00～17:00

頻度
週2回程度
(必要に応じて)

1回のリハビリ
提供時間
40分程度

利用料金

介護保険にて利用者の自己負担は1割と定められています。

1回の利用料金の目安
600～800円程度

※介護等級や開始時期によって若干の差があります